

論文

日本における高等学校の非卒業者の率の検討

藤江 玲子・藤生 英行

A Study Focused on the Rate of Non-Graduates of High School in Japan

FUJIE Reiko and FUJIU Hideyuki

要 旨

文部科学省が「中途退学率」として公表している数値は、その年度の在籍者数に占める中途退学者数の割合である。これに対して、その方法では正確な中途退学の状況を把握し得ないということが先行研究において指摘されてきた。本研究では初めに、2016年度(平成28年度)の1年生を対象として、卒業予定年度までに中途退学に至った生徒の率を推計した。その結果、文部科学省によって公表される「中途退学率」(1.3~1.4%)と4倍以上の乖離が認められた。続いて、16~18歳の推計人口と高等学校の在籍者数を比較したところ、9~12%の若者が高等学校に在籍していない可能性があることが示唆された。高等学校の非卒業者の現状について、組織的な検証が行われる必要がある。

キーワード

高等学校 非卒業者 中途退学 ドロップアウト 除籍

目 次

- I. 問題と目的
- II. 方法
- III. 結果
- IV. 考察
- V. 今後の課題

注

文献

I. 問題と目的

1. 高等学校の非卒業者の問題

高等学校を卒業していない生徒(非卒業者)にとって、日本の労働市場が厳しいものであることは、早くから指摘されてきた。たとえば高橋・玄田(2004)¹⁾は、「(中卒者と高校中退者の)“厳しい”労働市場が実際にどのような状況にあるのかは、正確にはほとんどわかっていない」と述べた上で、47都道府県について検討を行い、若年失業率が高い地域は、同時に高校中退率が高い傾向が顕著に見られることを指摘した。また、455人のサンプルの分析から、高等学校の中途退学者は高校卒業者(以下「高卒者」)・中学校卒業者(以下「中卒者」)に対して就職率が有意に低く、正社員としての就業期間も短いことを指摘した。内閣府(2011)²⁾及び乾・桑嶋・原・船山・三浦・宮島・山崎(2012)³⁾は、中途退学者1,176人のデータから、中途退学者が非正規の仕事に流入しやすく、正規の仕事に就くことができない実情を伝えている。小林(1993)⁴⁾、青砥(2009)⁵⁾、東京都教育委員会(2013)⁶⁾も、中途退学者の若者を対象とした追跡調査や聞き取り調査によって、その雇用状況の厳しさや生活の苦しさ、世代を越えた貧困の連鎖の様相を伝えている。

最近の調査では、厚生労働省の「平成30年度 雇用の構造に関する実態調査(若年者雇用実態調査)」⁷⁾が、労働市場における中卒者の厳しさを伝えている。それによると、中卒者の64.0%が正社員以外であった(第14表)。また、最終学校卒業から1年間に「正社員以外の労働者として勤務した」と回答した中卒者は66.5%(高卒者は30.7%)であった(第25表)。さらに、最終学校卒業後、初めて勤務した会社に現在勤務していない、と回答した中卒者は、84.7%(高卒者は57.1%)であった(第33表)。高卒者の卒業後の就労状況が不安定である以上に、中卒者のそれは、さらに厳しく不安定な状況にある。

戦後の1950年度(昭和25年度)に42.5%であった日本の高等学校への進学率は、2020年度(令和2年度)には98.8%台となった(文部科学省、2021)⁸⁾。労働市場は、後期中等教育までの修了を前提とする傾向がますます強まっている。高等学校までの課程を修了しないことが個人に及ぼす負の影響は、雇用の問

題や生涯賃金にとどまらず、社会への適応、生活の質、健康、平均寿命、家庭経営や育児、自己実現の問題にも及ぶこと、また犯罪率の高さ、税収の減少、社会的サービスの請求の増加、政治への参加の低さ等、負の影響は社会にも及ぶことが指摘されている(高橋・玄田¹⁾; 内閣府²⁾; 小林⁴⁾; 青砥⁵⁾; 東京都教育委員会⁶⁾; Bowers, Sprott & Taff, 2013⁹⁾; Edmondson & White, 1998¹⁰⁾; 法務省法務総合研究所、2012¹¹⁾; Rumberger, 1987¹²⁾; 齊藤、2000¹³⁾)。

1979年、日本は、国際連合の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(社会権規約)を批准した。そのうち、中等教育・高等教育の無償化を漸進的に導入することを定めた条項(第13条2)については、長く留保を継続してきた。2012年に留保が撤回され、日本も中等教育・高等教育の無償化への道を進むこととなった。その歩みと、高等学校から去る生徒を1人でも少なくする取り組みの進展は、車の両輪とも言える。一人でも多くの人々に、後期中等教育までの教育を保障することは、日本の重要な課題と言える。

2. 日本における高等学校の非卒業者の現状把握の課題

米国では、高等学校までが義務教育であり、その課程を修了しない人々の問題は重大な社会問題とされてきた。対策と検証の土台となる現状の把握は、重要な課題であった。Rumberger¹²⁾はかつて、「合衆国のほんとうのドロップアウトの率を誰も知らない。高等学校のドロップアウトの一致した定義と、ドロップアウトの率を算出する標準的な方法が存在しないためである」と述べていた。その後、1992年にドロップアウトの算出方式が、連邦教育省(U.S. Department of Education)の全米教育統計センター(National Center for Education Statistics : NCES)の方式に統一され、国、州、学校区、学校における予防的取り組みの効果や事業の成果を示す指標として用いられてきた。1992年の時点で11.0%であった米国全体のドロップアウト率は、2014年には6.5%となった(NCES, 2015a)¹⁴⁾。その中でとりわけ、貧困との関連が指摘されてきたマイノリティーのドロップアウト率の減少がめざましく、黒人は13.7%から7.4%へ、ヒスパニックは29.4%から10.6%へと

減少している。NCESが公表するドロップアウト率(“Status Dropout Rates”)は、「16歳から24歳の人々の中で、高等学校に入学していない人及び高等学校の卒業証書または同等の資格を得ていない人を合わせた率」である(NCES, 2015b)¹⁵⁾。米国ではその後も、ドロップアウト率や卒業率の推計方法について議論が続き、国も複数の指標を示しながらこの問題の実態を伝えている(Heckman & LaFontaine, 2010¹⁶⁾; 本多, 2016¹⁷⁾; United States. Department of Education, 2020¹⁸⁾)。

一方、日本では、文部科学省が毎年、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」(2015年度以前は「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)を実施し、その中で、高等学校の中途退学の状況を調査・報告している。しかし、これまで、文部科学省によって「中途退学」として公表される数よりも多くの生徒が、高等学校を卒業していないことが指摘されてきた。先行研究により、文部科学省の調査の課題として指摘されてきたことは、大きく2点に分けられる。

第1の課題は、算出方法に関する問題である。文部科学省が「中途退学率」として公表しているのは、その年度の在籍者数に占める中途退学者数の割合である(文部科学省)¹⁹⁾。これに対して、青砥⁵⁾は、単年度の在籍比を算出する方法では、中途退学者の率が、おおよそ現実の3分の1になると指摘し、より正確に中退率を把握しようとするれば、ある年度に入学した生徒の3年間の中退者数を調べ、それを、入学した時点の生徒数で割るべきであると述べている。青砥は、2002年から2005年に全国の国公私立高校(全日制と定時制)に在籍した生徒数と、3年後に卒業した数をもとに、非卒業者を算出し、その率が5%~8%で推移していることを報告した。文部科学省が公表しているこの時期(2002年度から2007年度)の「中途退学率」は、2.1%から2.3%で推移しており(文部科学省¹⁹⁾)、青砥⁵⁾の算出数値よりかなり低いものとなっている。乾他³⁾も同様の方法で推計卒業率を算出し、文部科学省が公表している中途退学者の率と差があることを指摘している。

近年の研究では、馬頭(2016)²⁰⁾が、「中途退学率は、在籍者数と退学者から単純に算出されるため、正確ではない。むしろ、非卒業者をカウントする方がより、現実に近づく」と青砥⁵⁾と同様の指摘を行い、

入学者が3年後、どれだけ卒業したのかを計算し、非卒業者の率を算出した。その結果、鹿児島県の平成21年度の卒業生(19年度の入学者)の非卒業率は8.1%、平成26年度の卒業生(23年度の入学者)の非卒業率は7.9%にのぼったという。また、大阪府では、平成26年度の卒業生(23年度の入学者)の非卒業率は12.4%で、ある高等学校では、300人いた入学者のうち、卒業できたのは130人ほどであったことが報告されている。

末富・白杵・大園・貞清・三林(2015)²¹⁾は、文部科学省の「学校基本調査」を使用して、2002年度(平成14年度)から2012年度(平成24年度)における47都道府別の高校非卒業率を算出した。その方法は、「学年別生徒数」(高等学校1年時在籍者数)、「卒業後の進路」(高等学校卒業生数)をもとに、以下の手順により算出するものであった。

①卒業率(%)を算出

全日制3年後(定時制は4年後)の卒業生数/高校1年5月時点の高等学校在籍者数(全日制+定時制、国公私立計)×100

②非卒業率=100%-卒業率

試算の結果、最新年度の2012年度(全日制2010年度入学生、定時制2009年度入学生)の非卒業率は、全国で7.2%、最も高い大阪府で10.8%、最も低い富山県で4.8%であったことが報告されている²¹⁾。

先行研究によって指摘されている文部科学省の「中途退学率」に関する調査の第2の課題は、対象の問題である。酒井・林(2012)²²⁾は、東京都教育委員会のホームページのデータをもとに、都立高等学校の「在籍者減少率」を検討した。それによると、平成19年度の1年生の2年後の「在籍者減少率」は、全日制高校で8.1%、定時制高校では27.5%であった。酒井・林²²⁾も、調査対象に「入学した高校を親の転勤などを除く何らかの理由で辞めざるを得なくなったケースをすべて包含することが望ましい」と指摘している。

土岐(2014)²³⁾は、通信制について、ある公立高等学校の通信制課程を対象とした調査を行い、入学者(転編入を含む)が4年間科目登録の手続きを取らないと除籍となること、調査を行った3年間を通じて卒業した生徒の率が40%台にとどまっていたことを報告している。そして、中途退学に転学を加えた「広義の中退」の実態を把握する必要があることを指摘している。通信制の除籍の問題は、国立大学法人山

梨大学大学教育研究開発センター・通信制高等学校の第三者評価手法等に関する研究会(2011)²⁴⁾が、通信制の高等学校への訪問インタビューを行い、報告を行っている。例えば地方のある高等学校では、履修登録をしていない「不活動生」が、在籍者2,158人のうち1,591人(73.7%)おり、8年間不活動が続いた生徒を除籍することとしているという(ただし、面接を受けて復学することが可能である)。同校の入学者は例年200~240人で、退学者は10人前後、卒業者は100人前後(卒業率は50%程度)であるという。また、この調査では、2010年度の入学者242人のうち、転入学生が58.3%、編入学生(中途退学等によりいったん学籍を離れた生徒)が20.2%を占めていたという。

藤江・藤生(2021)²⁵⁾は、算出方法と対象の両方の課題に着目し、地方の高等学校4校を対象として調査を行った。3年間にわたる調査の間に「中途退学」に至った生徒は6.2%であった。また、中途退学者に転学者、休学者を加えると、卒業予定年度に当該校を卒業しなかった生徒は10.0%にのぼっていた。藤江・藤生²⁵⁾は研究の限界として、その率が対象地域に固有の傾向を示したものであるか、全国でも同様の傾向があると考えられるのか、不明であることを記している。

以上のように、日本では、高等学校の非卒業者の率が明らかにされていない。文部科学省によって公表される「中途退学率」には、算出方法と対象の面で課題があることが指摘され、国の公表データや独自に行った調査のデータから試算や推計が行われてきた。しかしデータの限界があり、限定された課程、学校、地域等に関する試算や推計とならざるを得ない状況が続いてきた。

3. 本研究の目的

以上のことから、本研究の目的を以下の3点とする。第1の目的を、最近の国の公表データをもとに、卒業予定年度までに「中途退学」に至った生徒の率を検討することとする。第2の目的を、高等学校に在籍しない人の数がどのぐらいにのぼるか、検討することとする。第3の目的を、日本において高等学校までの課程を修了しない人々の現状の把握について、課題を整理することとする。

II. 方法

本研究では、最近の国の公表データをもとに、次の検討を行う。

- (1) 文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」(担当: 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課)¹⁹⁾をもとに、卒業予定年度に至るまでの3年間(4年制課程の定時制では4年間)の累積の非卒業者の率を検討する。
- (2) 総務省統計局の「人口推計」(担当: 総務省統計局)²⁶⁾と文部科学省の「学校基本調査」(担当: 文部科学省 総合教育政策局 調査企画課)²⁷⁾を組み合わせ、高等学校に在籍していない若者の数を検討する。

データは、政府統計の総合窓口(e-Stat)から入手した。「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」と、文部科学省の「学校基本調査」については、担当課に、調査の方法や数値の算出方法について、聞き取りや確認を行った。

III. 結果

1. 卒業予定年度までに「中途退学」に至った生徒の率

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」¹⁹⁾をもとに、2016年度(平成28年度)の1年生在籍者の中で、卒業予定年度までに「中途退学」に至った生徒がどのぐらい存在しているか、検討を行った。文部科学省の「学校基本調査」が、単位制の生徒を修得単位数に応じて学年に分けているのに対して、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では単位制の生徒は学年別の人数に含まれていない。そのため、はじめに、単位制を除く1年生在籍者の累積中途退学者数を推計した。公表されているデータによって、最も新しい状況が推計できたのは、2016年度(平成28年度)の高校1年生であった。推計の結果を表1に示す。

公表されている2016年度(平成28年度)の1年生の「中途退学者数」(A)は、15,830人であった。また、「中途退学率」(B)は1.6%であった。1年生の在籍者数は

同調査に記載されていないため、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」をもとに、筆者が算出した^{注2}。「中途退学者数」(A)と「中途退学者率」(B)をもとに「推計在籍者数」(C)を算出したところ、1年生の在籍者数は989,375人となった^{注3}。この在籍者は、現実にはその後、原級留置、転学、休学による増減が生じるはずであるが、本研究においては、全員がそのまま進級したと仮定して、学年進行による中途退学者数とその率を試算した。

試算の結果、2016年度(平成28年度)の1年生が2年生となった2017年度(平成29年度)の「中途退学者数」(C)は10,751人で、1年次の「推計在籍者」(C)に対する「中途退学者率」(E)は1.1%となった。また、2016年度(平成28年度)の1年生が3年生となった2018年度(平成30年度)の「中途退学者数」(F)は3,994人で、1年次の「推計在籍者」(C)に対する「中途退学

者率」(G)は0.4%となった。2016年度(平成28年度)の1年生が、修業年限が4年である定時制・通信制において4年生となった2019年度(令和元年度)の「中途退学者数」(H)は289人で、1年次の「推計在籍者」(C)に対する「中途退学者率」(I)は0.03%となった。2016年度(平成28年度)の1年生が4年生になるまでの中途退学者の合計(J)、すなわち累積中途退学者数は30,864人となった。また、1年次の「推計在籍者」(C)に対する「中途退学者率」(K)は3.1%となった。

前述のように、単位制の生徒の中途退学者数は、表1の累積中途退学者数に含まれない。そこで、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」をもとに、表1と同じ期間に単位制を去った中途退学者数を表2にまとめた。単位制全体で、2016年(平成28年)から2018年(平成30年)の4年間、14,000人台から17,000人台、率にして2.8%

表1 2016年度(平成28年度)の全国の高校1年生(単位制を除く)の累積中途退学者数(推計値)

年度	1年生		2年生		3年生		4年生 (定時制・通信制)		合計		
	A 中途退 学者数	B 中途退 学者率	C 推計在 籍者数	D 中途退 学者数	E 中途退 学者率	F 中途退 学者数	G 中途退 学者率	H 中途退 学者数	I 中途退 学者率	J 中途退 学者数	K 中途退 学者率
2016 (H28)	15,830人	1.6%	989,375人								
2017 (H29)				10,751人	1.1%						
2018 (H30)						3,994人	0.4%				
2019 (R1)								289人	0.03%	30,864人	3.1%

- 注) 1 政府統計の総合窓口 (e-Stat) 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 (https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400304&kikan=00400&tstat=000001112655&result_page=1) より作成。
- 2 Aは、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(平成28年度)【2月確定値】」>6. 高等学校中途退学者等>6-5 課程・学科・学年別中途退学者数(2018年2月23日公開・更新)>【④合計】(①国立・②公立・③私立の合計)>1年生の「中途退学者数」。Bは同表に記載されている「中途退学者率」。単位制は含まれていない(以下同様)。
- 3 CはBをもとに算出した平成28年度の1年生の在籍者数(同調査では、学年別在籍者数が公表されていないため本研究において算出した。なお、文部科学省の「学校基本調査」に記載されている同年(平成28年度)の1年生の在籍者数は1,114,890人で、この数値と異なる。また、「学校基本調査」に記載されている同年の入学人数は、1,109,511人で、同様に異なる数値となっている)。
- 4 Dは、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(平成29年度)」>6. 高等学校中途退学者等>6-5 課程・学科・学年別中途退学者数(2018年10月25日公開・更新)>【④合計】(①国立・②公立・③私立の合計)>2年生の「中途退学者数」。
- 5 EはCを分母としたときのDの率。
- 6 Fは、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(平成30年度)」>6. 高等学校中途退学者等>6-5 課程・学科・学年別中途退学者数(2019年10月17日公開・更新)>【④合計】(①国立・②公立・③私立の合計)>3年生の「中途退学者数」。
- 7 GはCを分母としたときのFの率。
- 8 Hは、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(令和元年度)」>6. 高等学校中途退学者等>6-5 課程・学科・学年別中途退学者数(2020年10月22日公開・更新)>【④合計】(①国立・②公立・③私立の合計)>4年生(定時制・通信制のみ)の「中途退学者数」。
- 9 IはCを分母としたときのHの率。
- 10 KはCを分母としたときのJの率。
- 11 原級留置、転学、休学等によるプラス・マイナスは加味されていない。

から3.2%が「中途退学」に至っていた。

一方、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に記載された2016年度(平成28年度)から2018年度(平成30年度)の「中途退学者数」及び「中途退学率」は、表3のとおりである。単年度の在籍者数に占める中途退学者数の率は、1.3～1.4%であった。

2. 16～18歳の推計人口(総人口・日本人人口)と高等学校の在籍者数との差(推計値)

次に、16～18歳の推計人口(総人口・日本人人口)と高等学校の在籍者数との比較を行った。推計人口は、総務省統計局の「人口推計」²⁶⁾に拠った。高等学校の在籍者数は、文部科学省の「学校基本調査」²⁷⁾に拠った。同調査は全日制・定時制と通信制に分かれているため、全日制・定時制の在籍生徒数は全日制・定時制のデータ「135 学年別生徒数(8-1)」から、通信制の在籍生徒数は通信制のデータ「158 年齢別生徒数」から引用した。いずれも、前述の「卒業

予定年度までの累積中途退学者の率の推計」と同時期の2016年(平成28年)から2018年(平成30年)の3年分の公表データを使用した。なお、高等学校に在籍する生徒は、例えば通信制課程のように、在籍者が15歳から65歳以上にわたっている状況もある(文部科学省²⁷⁾) が、本研究においては学校教育法第17条に規定されている学齢^{注4)}を基準とし、16歳から18歳の推計人口と高等学校の在籍者数を比較することとした^{注5)}。

16～18歳の推計人口(総人口・日本人人口)と高等学校の在籍者数との差を算出し、表4に示した。【人口推計】は、16歳から18歳の「総人口」と「日本人人口」のデータを使用し、それぞれの合計(D)を算出した。【学校基本調査】は、「全日制・定時制」、「通信制」の在籍者数のデータを使用し、その合計である高等学校の在籍者数(G)を算出した。その上で、DとGの差(H)を算出した。

推計の結果、2016年(平成28年)の16歳から18歳の「総人口」と高等学校の在籍者数の差は、168,363人であった。16歳から18歳の「日本人人口」と高等学校の在籍者数の差は、125,363人であった。2017年(平

表2 2016年度(平成28年度)から2018年度(平成30年度)の単位制の中途退学者数

年度	全日制(中途退学率)	定時制(中途退学率)	通信制(中途退学率)	合計(中途退学率)
2016 (H28)	3,151 (1.0%)	6,022 (9.4%)	8,130 (5.6%)	17,303 (3.2%)
2017 (H29)	3,399 (1.0%)	5,665 (9.3%)	7,280 (5.2%)	16,344 (3.1%)
2018 (H30)	3,575 (1.0%)	5,219 (9.1%)	7,971 (5.9%)	16,765 (3.1%)
2019 (R1)	3,010 (0.9%)	4,634 (8.3%)	6,782 (5.2%)	14,426 (2.8%)

表3 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」で公表された2016年度(平成28年度)から2018年度(平成30年度)の「中途退学者数」と「中途退学率」

年度	「中途退学者数」	「中途退学率」
2016 (H28)	47,249	1.4
2017 (H29)	46,802	1.3
2018 (H30)	48,594	1.4
2019 (R1)	42,882	1.3

注)文部科学省が公表する「中途退学率」は、単年度の在籍者数に占める中途退学者数の率である。

成29年)の16歳から18歳の「総人口」と高等学校の在籍者数の差は、151,907人であった。また、16歳から18歳の「日本人人口」と高等学校の在籍者数の差は、106,907人であった。2018年(平成30年)の16歳から18歳の「総人口」と高等学校の在籍者数の差は、150,134人であった。また、16歳から18歳の「日本人人口」と高等学校の在籍者数の差は、103,134人であった。(ただし、人口推計の公表値は千人単位であるため、算出された数値Hの下3桁は厳密な数ではない。)

なお、参考として、それぞれの年度に高等学校を「中途退学」によって去った生徒の数「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」¹⁹⁾から引用した。2016年度(平成28年度)の中途退学者数は47,249人、2017年度(平成29年度)の中途退学者数は46,802人、2018年度(平成30年度)の中途退学者数は48,594人であった。

IV. 考察

1. 卒業予定年度までに「中途退学」に至った生徒の率について

本研究の第1の目的は、文部科学省による最近の

中途退学者数に関するデータをもとに、卒業予定年度までに「中途退学」に至った生徒の率を検討することであった。はじめに、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」をもとに、直近の卒業予定年度の非卒業者が把握できる2016年度(平成28年度)の1年生について、卒業予定年度(4年制課程の定時制では4年後、それ以外の課程では3年後)までの累積の非卒業者数とその率を推計した。その結果、2016年度(平成28年度)の1年生の累積中途退学者数は30,864人で、1年次の「推計在籍者」の3.1%となった。

単位制の生徒は、前述のように「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では学年に分けられていないため、同調査から、単位制の生徒の中途退学者数を抜き出した。2016年度(平成28年度)から2018年度(平成30年度)の4年間、単位制全体の中途退学者は14,000人台から17,000人台、率にして2.8%から3.2%で推移していた。仮に2016年度(平成28年度)の入学者が単位制全体の中途退学者の4分の1を占め、その中の中途退学者が単純に4年間累積すると、その率は、2.8%から3.2%という率と大きくかけ離れることがないと考えられる。先に推計を行った累積中途退学者の率である3.1%にこれを加えると、6%前後の生徒が卒業に至って

表4 16～18歳の推計人口(総人口・日本人人口)と高等学校の在籍者数の差

年度	【人口推計】				【学校基本調査】			H D-G	参考:【問題行動・不登校等調査】の「中途退学者数」
	A 16歳の人口 (単位 千人)	B 17歳の人口 (単位 千人)	C 18歳の人口 (単位 千人)	D A+B+C 総人口	E 在籍者数 (全日制 +定時制)	F 在籍者数 (通信制)	G E+F		
2016 (H28)	総人口 1,201	総人口 1,203	総人口 1,229	総人口 3,633,000	3,309,342	155,295	3,464,637	総人口との差 168,363	47,249
	日本人人口 1,190	日本人人口 1,191	日本人人口 1,209	日本人人口 3,590,000				日本人人口との差 125,363	
2017 (H29)	総人口 1,174	総人口 1,202	総人口 1,212	総人口 3,588,000	3,280,247	155,846	3,436,093	総人口との差 151,907	46,802
	日本人人口 1,163	日本人人口 1,189	日本人人口 1,191	日本人人口 3,543,000				日本人人口との差 106,907	
2018 (H30)	総人口 1,159	総人口 1,175	総人口 1,214	総人口 3,548,000	3,235,661	162,205	3,397,866	総人口との差 150,134	48,594
	日本人人口 1,148	日本人人口 1,163	日本人人口 1,190	日本人人口 3,501,000				日本人人口との差 103,134	

注) 1 DはA・B・Cを加えた数値。上段は16～18歳の総人口。下段は16～18歳の日本人人口。

2 HはDからGを引いた数値。上段は16～18歳の総人口と高等学校在籍者数との差。下段は16～18歳の日本人人口と高等学校在籍者数との差。

いない可能性がある。前述の藤江・藤生²⁵⁾の高等学校4校を対象とした調査では、対象者の6.2%という中途退学の率が、その地域に固有のものであるか否かという問題が課題として残されていた。本研究の結果からは、その率が全国の状況と共通する傾向であることがうかがわれる。

一方、文部科学省が公表している2016年度(平成28年度)から2018年度(平成30年度)の「中途退学率」(単年度の在籍者数に占める中途退学者数の率)は、1.3%から1.4%を推移していた。本研究では、上記のように6%前後の生徒が卒業に至っていない可能性があることが示唆された。

その数値は、文部科学省が公表している「中途退学率」の4倍以上にあたる。青砥⁵⁾は同様の試算で約3倍になるという見解を示していたが、当時(2002～2005年)の「中途退学率」(文部科学省)は2.1%から2.3%であった。「中途退学率」が低くなっていることが理由として考えられるが、末富他²¹⁾も中退率と非卒業率との相関係数が、おおむね年度を追う毎に低下する傾向にあることを指摘した上で、その理由の一つとして転出入者の影響がありうると述べている。藤江・藤生²⁵⁾が指摘したように、高等学校の非卒業者の問題を考える時、改めて、転学者への視点が必要と言える。

2. 16～18歳の推計人口(総人口・日本人人口)と高等学校の在籍者数との差について

本研究の第2の目的は、高等学校に在籍しない人の数の差を検討することであった。総務省統計局の「人口推計」と文部科学省の「学校基本調査」を組み合わせ、高等学校に在籍していない若者の数について検討を行った。その結果、2016年(平成28年)から2018年(平成30年)にかけて、16歳から18歳の「総人口」と高等学校の在籍者数の差は、150,000人台から160,000人台で推移しており、「総人口」の12%台から14%台にのぼっていた。また、16歳から18歳の「日本人人口」と高等学校の在籍者数の差は、100,000人台から120,000人台で推移しており、その率は「日本人人口」の9%台から10%台にのぼっていた。

「総人口」には、外国にルーツを持つ若者で、学校教育法に規定されない外国人学校や民族学校に在

籍する若者が一定程度含まれると考えられるが、後期中等教育、またはそれに準じる教育を受けることができない若者がどのぐらいにのぼるのかという点は、不明である。また、「総人口」・「日本人人口」に共通の事柄として、中途退学に至った人、通信制課程の「不活動生」や「除籍者」^{注6)}(国立大学法人山梨大学大学教育研究開発センター・通信制高等学校の第三者評価手法等に関する研究会²⁴⁾)、中学を卒業して働いている人^{注7)}が含まれていることが考えられる。その年度の中途退学者数は公表されているが、それ以外に、高等学校に在籍していない若者の現状がどのようになっているのかという点も不明である。

3. ドロップアウトの現状把握に関する課題

本研究の第3の目的は、日本において高等学校までの課程を修了しない人々の現状の把握について、課題を整理することであった。本研究では、最近のデータを用いた推計において、卒業予定年度までに「中途退学」に至る生徒の率は約6%にのぼり、文部科学省によって公表される「中途退学率」と4倍以上の乖離がある可能性が示唆された。続いて、16～18歳の推計人口と高等学校の在籍者数を比較した結果、高等学校に在籍していない生徒の率は、「総人口」の12%以上で「中途退学者数」の3倍以上、「日本人人口」の9%以上で、「中途退学者数」の2倍以上にのぼった。

一方、これらの数字はあくまでも試算あるいは推計の域を出ないものである。日本にはいくつかの国の公表データがあるが、見てきたように、算出方法や対象が異なっているために、対照させる場合にも限界が伴う。Rumberger¹²⁾がかつて米国について指摘したように、日本においても、「高等学校の非卒業者のほんとうの率を誰も知らない。一致した定義と、ドロップアウトの率を算出する標準的な方法が存在しないためである」と言わざるを得ない状況がある。

近年、日本が若者にとって生きにくい国であることがさまざまな場で指摘されている。たとえば、日本はG7において唯一、若年層の死因の第1が自殺である国である。その理由や背景は単純ではないものの、深刻な経済的問題の中にある人が、生きる希望

を持ちえない状況は十分に推察される。日本の子どもの相対的貧困率は、2018年(平成30年)には13.5% (OECDの所得定義の新基準に基づく相対的貧困率は14.0%)であった。7人に1人の子どもが貧困の中にあることになる(厚生労働省、2020²⁸⁾)ⁱⁱ⁸。荻谷(2001)²⁹⁾は、「教育にできることは、階層間の不平等を拡大しないこと」と述べている。現在、コロナ禍の中で、経済的・社会的に不安定な家庭の子どもたちが負の影響を受けている。本稿の冒頭でみたように、高等学校の卒業に至らない人々の不利益は大きく、その影響は次世代にまで及ぶ。高等学校の非卒業者の現状について、少しでも早く組織的な検証が行われる必要がある。そして、その上に立った子ども・若者の貧困問題に関する政策立案と対策が必要である。

V. 今後の課題

「中途退学」や高等学校の非卒業者の現状把握の限界は、上述した通りである。例えば、入学した学校を転学によって去る生徒はどのくらい存在しているのか。通信制に転編入してゆく生徒のうち、「除籍」という形で学校を去る生徒はどのくらい存在しているのか。通信制の生徒として在籍していながら「学校基本調査」の数字に上がらない「不活動生」あるいは科目登録をしていない生徒はどのくらい存在しているのか。就職もせず高等学校に入学もしていない若者がどのくらい存在しているのか。外国にルーツのある若者で、後期中等教育または外国人学校・民族学校等における教育を受けることができない人々はどのくらい存在しているのか。このような高等学校の非卒業者の現状を把握するための調査方法の開発が必要である。

用語の問題に関する課題もある。藤江・藤生²⁵⁾、藤江・藤生(2020)³⁰⁾は、高等学校の卒業に至らない人々の問題を「中途退学」という枠組みの中だけで把握することは難しいことを指摘し、「中途退学」より広い概念を有する語として、また海外の研究に通じる語として「ドロップアウト」の語を用いた。米国の先行研究では、“dropout”について、それぞれの定義や意味づけが行われているⁱⁱ⁹。藤江・藤生³⁰⁾は、「高等学校までの課程を修了せずに学校のシステムから去ること」と定義し、「ドロップアウト」の語を

用いた。たとえばそのように、「中途退学」に代わるより広い概念を表す語が、高等学校の非卒業者の問題に取り組む上で必要である。用語の問題も含め、高等学校の課程を修了しない人々の問題について、さらにさまざまな議論が重ねられ、研究が進展することが望まれる。

注

注1 末富他²¹⁾は、「学校基本調査」を用いること
の限界として、定時制高校の3年制と4年制の分
離ができず、便宜的に全員が4年後卒業として
取り扱わざるを得なかったことを記している。

また、そこには通信制の生徒も含まれていない。
注2 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の
諸課題に関する調査結果」が4月1日現在の在籍
者を調査の対象としているのに対し、文部科
学省の「学校基本調査」は5月1日現在の在籍者
を対象としている。そのため、「学校基本調査」
のデータを使用することができなかった。

注3 文部科学省の「学校基本調査」に記載されてい
る2016年度(平成28年度)の1年生の在籍者数は
1,114,890人で、「児童生徒の問題行動・不登校
等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」をも
とに筆者が算出した989,375人という数値とは
125,515人の開きがある。通信制課程や定時制
課程では、転学や退学により前籍校を去った
生徒を4月1日以降に受け入れるため、4月1日
現在の在籍者数を報告する「児童生徒の問題行
動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調
査結果」よりも、5月1日現在の在籍者数を報告
する「学校基本調査」の方が多くなっているこ
とが考えられるということであった(2021年9
月20日文部科学省からの聞き取り)。そのよう
に125,515人が前籍校を離脱した転編入者とす
ると、その率は同年の「学校基本調査」の1年生
の在籍者1,114,890人の11.3%にのぼる。

注4 「学校教育法」では、学齢について、以下のよ
うに規定されている。

第十七条 保護者は、子の満六歳に達した
日の翌日以後における最初の学年の初めから、
満十二歳に達した日の属する学年の終わり
まで、これを小学校、義務教育学校の前期
課程又は特別支援学校の小学部に就学させ
る義務を負う。ただし、子が、満十二歳に
達した日の属する学年の終わりまでに小学
校の課程、義務教育学校の前期課程又は特
別支援学校の小学部の課程を修了しないと
きは、満十五歳に達した日の属する学年の
終わり(それまでの間においてこれらの課程
を修了したときは、その修了した日の属す
る学年の終わり)までとする。

② 保護者は、子が小学校の課程、義務教
育学校の前期課程又は特別支援学校の小学
部の課程を修了した日の翌日以後における
最初の学年の初めから、満十五歳に達した
日の属する学年の終わりまで、これを中
学校、義務教育学校の後期課程、中等教育
学校の前期課程又は特別支援学校の中学部
に就学させる義務を負う。

注5 総務省統計局の「人口推計」は、10月1日現在の
データであるため、各年齢の人口と4月1日
に始まる高等学校の各年度の在籍者の重なり
は部分的である。例えば16歳の推計人口は、前

年の10月2日からその年の10月1までに16歳
になった人の数であるため、そこに含まれる高
校生は、その年の4月1日から10月1までに16
歳になった1年生ということになる。このよう
な限界は伴うものの、概ね傾向を把握するこ
とは可能であると判断した。

注6 「学校基本調査」の通信制課程の在籍者数は履
修者数であるため(文部科学省²⁷⁾)、国立大学
法人山梨大学大学教育研究開発センター・通
信制高等学校の第三者評価手法等に関する研
究会²⁴⁾が報告しているような「不活動生」は含
まれない。また、同様に「除籍者」も「不活動」
が継続しているため、年度当初の在籍者には
含まれないと考えられる。

注7 厚生労働省の「平成30年度 雇用の構造に関す
る実態調査(若年者雇用実態調査)」(参考付表)
は調査の対象が15~34歳であるため、参考に
することができなかった。

注8 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」
には、「相対的貧困」について以下のように説
明されている(前年度との比較に関する部分は
省略)。

2018(平成30)年の貧困線(等価可処分所得の
中央値の半分)は127万円となっており、「相
対的貧困率」(貧困線に満たない世帯員の割
合)は15.4%となっている。また、「子ども
の貧困率」(17歳以下)は13.5%となってい
る。「子どもがいる現役世帯」(世帯主が18歳以上
65歳未満で子どもがいる世帯)の世帯員につ
いてみると、12.6%となっており、そのうち「大
人が一人」の世帯員では48.1%、「大人が二人
以上」の世帯員では10.7%となっている。

なお、OECDの所得定義の新基準(可処分所
得の算出に用いる拠出金の中に、新たに自
動車税等及び企業年金を追加)に基づき算出
した「相対的貧困率」は15.7%、「子どもの貧
困率」は14.0%、「子どもがいる現役世帯」の
世帯員は13.1%、そのうち「大人が一人」の
世帯員は48.3%、「大人が二人以上」の世帯員
は11.2%となっている。

注9 Kearney (2008)³¹⁾は、“School dropouts”を、
“Premature and permanent departure from
school before graduation(卒業前の早期のかつ
永続的な学校からの離脱)”と定義している。
また、Alexander, Entwisle & Kabbinn(2001)³²⁾
は、その研究において、“dropout”を“leaving
school at least once for an extended period
of time prior to graduation for reasons other
than illness (病気以外の理由で少なくとも1度
は学校を離れること)”を意味するものとして
使用している。

文献

- 1) 高橋葉子・玄田有史, 「中学卒・高等学校退学
と労働市場」『社会科学研究』55, pp.29-49(2004).
- 2) 内閣府, 「高等学校中途退学者の意識に関する
調査報告書(解説版)」(2011).
<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/>

- school/kaisetsu.html(閲覧日2015.1.17).
- 3) 乾彰夫・桑嶋晋平・原未来・船山万里子・三浦芳恵・宮島基・山崎恵里菜, 「高等学校退学者の退学をめぐる経緯とその後の意識に関する検討: 内閣府調査(2010)の再分析」『教育科学研究Ⅱ』6, pp.25-84, (2012).
- 4) 小林剛, 「高校中途退学者の追跡調査(2)一中途退学者の中退後の意識変化と就労の周辺」『福井大学教育学部紀要Ⅳ(教育科学)』46, pp.33-51(1993).
- 5) 青砥恭, 『ドキュメント高等学校退学—今, 貧困が生まれる場所』筑摩書房(2009).
- 6) 東京都教育委員会, 「都立高校中途退学者等追跡調査報告書」(2013).
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2013/03/DATA/60n3s302.pdf>(閲覧日2015.9.16).
- 7) 厚生労働省, 「平成30年度 雇用の構造に関する実態調査(若年者雇用実態調査)」
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450074&tstat=000001068086&cycle=0&tclass1=000001138693&tclass2=000001138694>(閲覧日2021.9.21).
- 8) 文部科学省, 「令和2年度 学校基本調査」(2021).
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>(閲覧日2021.9.21).
- 9) Bowers AJ, Spratt R, & Taff SA, "Do we know who will drop out? A review of the predictors of dropping out of high school: Precision, sensitivity, and specificity", *The High School Journal* 96, pp.77-100 (2013).
- 10) Edmondson JH, & White J, "A tutorial and counseling program: Helping students at risk of dropping out of school", *Professional School Counseling* 1(3), pp.43-47(1998).
- 11) 法務省法務総合研究所, 「平成24年版 犯罪白書」(2012).
<http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/59/nfm/mokuji.html>(閲覧日2015.1.17).
- 12) Rumberger RW, "High school dropouts: A review of issues and evidence", *Review of Educational Research* 57(2), pp.101-121(1987).
- 13) 齊藤万比古, 「不登校の病院内学級中学校卒業後10年間の追跡研究」『児童精神医学とその近接領域』41, pp.1-23(2000).
- 14) NCES : U.S. Department of Education National Center for Education Statistics, "Trends in High School Dropout and Completion Rates in the United States: 1972-2012" (2015a)
<http://nces.ed.gov/pubs2015/2015015.pdf> (閲覧日2015.9.16).
- 15) NCES : U.S. Department of Education National Center for Education Statistics, "Percentage of high school dropouts among persons 16 through 24 years old (status dropout rate)"(2015b).
http://nces.ed.gov/programs/digest/d13/tables/dt13_219.70.asp(閲覧日2015.9.16).
- 16) Heckman JJ, & LaFontaine PA, "The American high school graduation rate: Trends and levels", *The Review of Economics and Statistics* 92, pp.244-262(2010).
- 17) 本多正人, 「米国における義務教育終了年齢延長政策」『国立教育政策研究所紀要』145, pp.9-41,(2016).
- 18) United States. Department of Education, "Trends in High School Dropout and Completion Rates in the United States: 2019" (2020).
<https://nces.ed.gov/pubs2020/2020117.pdf> (閲覧日2020.5.14).
- 19) 文部科学省, 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400304&kikan=00400&tstat=000001112655&result_page=1 (閲覧日2021.9.21).
- 20) 馬頭忠治, 「地域と高校の新しい関係と形の模索」『地域総合研究』43(2), pp.47-54(2016).
- 21) 末富芳・白杵龍児・大園早紀・貞清裕介・三林正裕, 「高等学校非卒業率データベースの構築と基礎分析(1): 2002-2012年度都道府県別データを用いた変動分析および中退率との乖離要因の検討」『教育學雑誌』51(0), pp.49-60(2015).
- 22) 酒井朗・林明子, 「後期近代における高校中退問題の実相と課題—『学校に行かない子ども』問題としての分析—」『大妻女子大学家政系研究紀要』48, pp.67-78(2012).
- 23) 土岐玲奈, 「単位制高校における生徒の在籍状況把握事例とその特徴: 定時制、通信制高校のデータから」『独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター紀要』3, pp.69-81(2014).
- 24) 国立大学法人山梨大学大学教育研究開発センター通信制高等学校の第三者評価手法等に関する研究会, 「通信制高等学校の第三者評価制度構築に関する調査研究(最終報告書)」(2011).
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/05111601/1305977.htm(閲覧日2015.10.31).
- 25) 藤江玲子・藤生英行, 「高等学校の転学者の特徴—学業面の適応・精神的健康・自尊感情・事故効力感に焦点を当てて—」『松本大学地域総合研究』22, pp.81-95(2021).
- 26) 総務省統計局, 「人口推計」>「Ⅱ. 各年10月1日現在人口」>「第1表 年齢(各歳), 男女別人口」
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.html>(閲覧日2021.9.21).
- 27) 文部科学省「学校基本調査」
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>(閲覧日2021.9.21).

- ²⁸⁾ 厚生労働省, 「2019 年国民生活基礎調査の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/14.pdf>(閲覧日2021.9.21).
- ²⁹⁾ 荻谷剛彦, 『階層化に本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会(インセンティブ・デバインド)へ』有信堂高文社(2001).
- ³⁰⁾ 藤江玲子・藤生英行, 「高等学校のドロップアウトの予防に関する米国の研究動向の検討」『松本大学 地域総合研究』21, pp.21-34(2020).
- ³¹⁾ Kearney, AC, *Helping school refusing Children and their parents; A guide for school-based professionals*, New York: Oxford university press(2008).
- ³²⁾ Alexander KL, Entwisle DR, & Kabbini NS, “The dropout process in life course perspective: Early risk factors at home and school”, *Teachers College Record* 103, pp.760-882(2001).